

議案第61号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を廃止することについて、同条第3項の規定により議決を求める。

平成28年2月2日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
40772号線	58 69	1 82	さいたま市西区大字 佐知川字後谷594 番1地先	さいたま市西区大字 佐知川字後谷582 番地先	